

工芸室を陶芸で使用する皆様へ（お願い）

陶芸用として工芸室、陶芸窯を使用するにあたっては、下記のとおりお願いします。

<申請>

- 陶芸窯を使用する場合は、工芸室使用申請書のほかに陶芸窯使用申請書の提出が必要となります。
- 抽選時のみ、工芸室を陶芸で使用する場合は、窯の有効使用のため、あらかじめ工芸室の使用日を定めています。別表の「陶芸使用スケジュール表」をご覧ください。ただし、抽選後に空きのある場合は、空き状況の範囲で自由に使用日を選ぶことができます。
- 素焼きの窯入れ、窯出し、釉薬掛け及び本焼き窯入れ、窯出しに要する時間については、工芸室の使用申請が必要です。
- 陶芸窯を使用する場合は、工芸室使用料の他に別途、陶芸窯使用料と電気料実費相当がかかります。

陶芸窯使用料

素焼きのみを1回行う場合	連続5日まで	¥3,000-
本焼きのみを1回行う場合	連続5日まで	¥3,000-
本焼き・素焼きを各1回連続して行う場合	連続9日まで	¥5,000-
電気料実費相当分	1KW/hあたり	¥15-

- 陶芸窯が故障した場合、やむを得ず直前にご利用を中止させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

<道具>

- 当館の陶芸用の使用には別途使用料がかかります。1区分 一式¥1,000-
(コンプレッサー、手回しロクロ、電動ロクロ、攪拌機、乳鉢、タタラ板、のべ棒、グラインダー、柄杓、バケツ)
使用した道具類は、使用后清掃して元の場所に戻してください。
上記以外の道具類は必要に応じて各自で持参してください。
- 陶芸用の土、釉薬は利用の都度、持参、お持ち帰りください。当館では預かれませんのでご了承ください。

<清掃>

- あらかじめ室内の汚れが予想される場合については新聞紙やシートを敷くなど養生してください。
- 工芸室、窯室内は土足禁止です。室内は上履き使用または室内専用のスリッパをご使用ください。なお、室外に出る場合は必ず靴に履き替え、廊下、ロビー等が汚れないように配慮してください
- 使用後は室内の専用ほうきでゴミを取った後、汚れた箇所はモップ、雑巾、デッキブラシ等で床拭きしてください。
- 道具を水洗いするときは必ず室内の流しを使用してください。給湯室やトイレの流しは故障の原因となりますので絶対に使用しないでください。

[陶芸窯の運行にあたって]

- 素焼きの焼成には9時間、本焼きの焼成には16～20時間を要します。詳しくは焼成プログラム表をご覧ください。
- 夜間の窯入れは原則として出来ません。窯入れは午前または午後の区分にお願いします。
- 成型後完全に乾いている作品のみ焼成してください。生乾きの作品は窯の故障の原因ともなりますので原則として焼成できません。
- 陶芸窯は焼成のため高温になります。安全には十分注意してください。また、運行時は必ず換気扇を回してください。
- 機器の保護のため、使用方法については以下の制限をかけさせていただきます。
 - ・ 窯の扉を開けて使用することはできません。
 - ・ 還元焼成はできません。
 - ・ 墨、藁、塩分を使用しての焼成はできません。
 - ・ 本焼きの際は、道具土やアルミナ等を使用して棚板に釉薬がつかないようにしてください。使用后、棚板に釉薬が付着してしまった場合は、グラインダーで削り取り、水で溶いたアルミナを塗ってください。グラインダーの取り扱いにはご注意ください。
 - ・ 使用にあたっては職員の指示に従い、異常や破損のあった場合は速やかに報告してください。

<その他>

- 定められた場所以外に道具や作品を置かないでください。
- 窯の故障等による作品の保障、館内に留め置いた道具、作品の破損、紛失については責任を負いかねますのでご了承ください。
- 故意、または過失により施設の機器、道具を破損した場合は賠償していただきます。
- 窯室内にはダンボールなど、燃えやすいものを持ち込まないでください。
- 粘土や釉薬は利用日当日に利用者で搬入してください。
- 利用に際して発生した廃棄物はお持ち帰りくださるようお願いいたします。